

令和7年5月29日

まちづくり委員会資料

陳情第103号

菅稲田堤3丁目地域に雨水を集中させない
ことを求める陳情

建設緑政局

陳情第103号 菅稻田堤3丁目地域に雨水を集中させないことを求める陳情

1. 陳情箇所の概要

(1) 三沢川の治水対策

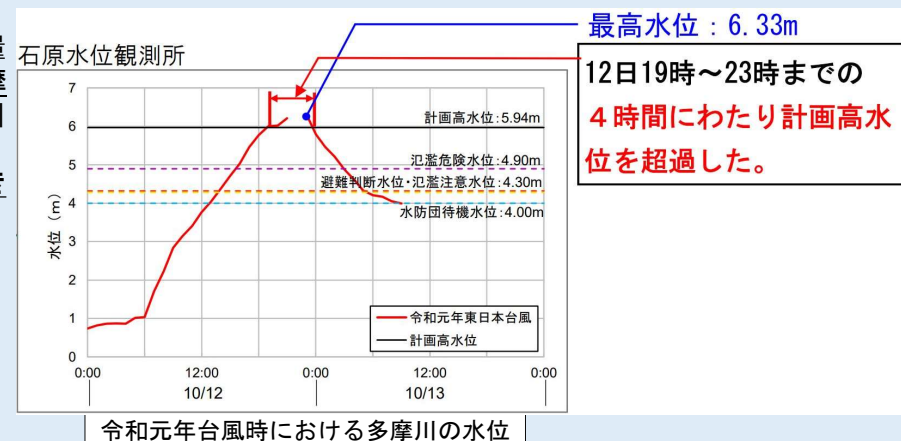
従前の三沢川の流路は、現在の旧三沢川でしたが、洪水時に溢水による浸水被害が度々発生したため、県営三沢川沿岸排水改良事業によりバイパスが建設され、昭和22年に完成し、現在の流路となりました。また、多摩ニュータウン開発に伴い稲城地区の排水と三沢川の流量調節機能を兼ねた分水路が、昭和59年に完成し、併せて神奈川県管理区間について、昭和45年～平成5年にかけて護岸工・河床工・橋梁架替を行い、現在、**下流部で毎秒200立方メートルの流下能力を有する河川**となっています。

(2) 令和元年東日本台風の概要と多摩川流域の状況

令和元年10月11日(金)から令和元年東日本台風の接近に伴い、多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり、山梨県、東京都、神奈川県を中心に大雨となりました。**多摩川流域の各観測所においても、観測を開始してから過去最高の雨量を観測し、これらの降雨により発生した洪水は、計画高水位を超過したまま多摩川下流域を流下しました。**

(3) 浸水被害の状況

大丸用水の上流域に位置する多摩雨量観測所（稲城市大丸）でも既往最高の雨量を観測しました。一方、三沢川流域の雨量は流下能力を下回る降雨でしたが、**多摩川において計画高水位を越える状況の中、三沢川においても水位が上昇し、三沢川に接続する水路の水が流入しづらくなったため、水路からの越水が発生したほか、三沢川護岸に設置されているアクリル板の目地からの漏水や、管理用通路の水抜き穴からの浸水も発生し、当該地域では約12ヘクタールの浸水被害が発生しました。**



三沢川管理用通路の浸水状況



菅住宅付近の浸水状況

陳情第103号 菅稲田堤3丁目地域に雨水を集中させないことを求める陳情

2. これまでの取組

(1) 三沢川の取組

①水路（水門）の補修や管理

大丸水門の補修工事（神奈川県）
水路浚渫、清掃、流下能力向上等（川崎市）

②フラップゲートの設置

フラップゲートの設置工事（神奈川県）

③三沢川の護岸補修

アクリル板の目地補修等工事（神奈川県）

④水位計、カメラの設置

大丸水門付近に水位計・カメラ設置工事（神奈川県）

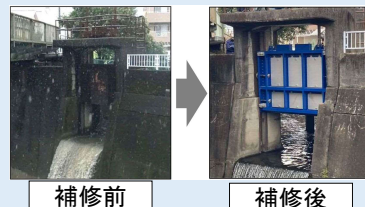
⑤被害最小化の取組

移動式ポンプの設置（川崎市）
土のうステーションの設置（川崎市）

⑥大丸用水上流部の取組

排泥施設水門を完全閉塞ができる構造に改良（稲城市）
川崎市域を通らずに多摩川に直接排水するバイパス管を設置（稲城市）
上流部で三沢川へ排水するための分水堰の改良（川崎市）

大丸水門



土のうステーション



(2) 多摩川の取組

①河道の掘削

国は多摩川緊急治水対策プロジェクトを策定し、令和元年東日本台風に伴う洪水において、計画高水位を超えた区間に対して、必要な河道掘削等を実施しています。（令和7年度完了予定）

②河川整備計画の変更

国は令和4年度に多摩川水系河川整備基本方針の変更を行い、治水計画をこれまでの「過去の降雨実績に基づくもの」から「気候変動の影響を考慮したもの」へと見直しました。現在、多摩川水系河川整備計画の変更に向けた取組を実施しています。

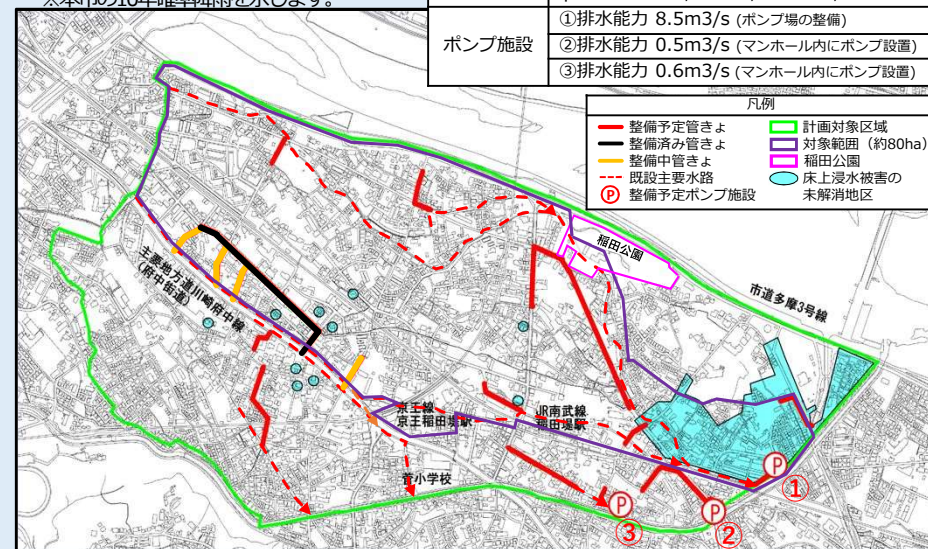
3. 今後の下水道整備計画

(1) 整備計画の概要

河川計画上の流域において、一時間あたり58mmの降雨※に対して浸水被害を発生させず、一時間あたり92mmの降雨に対して床上浸水を発生させないことを目標としています。

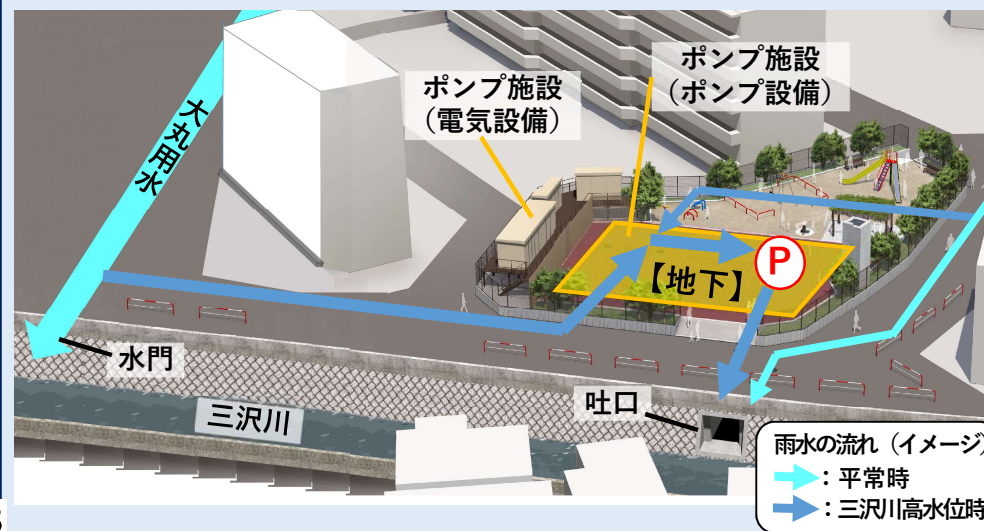
※本市の10年確率降雨を示します。

雨水管きよ	φ300mm～□3,000×1,500 L=3,121m
ポンプ施設	①排水能力 8.5m ³ /s（ポンプ場の整備）
	②排水能力 0.5m ³ /s（マンホール内にポンプ設置）
	③排水能力 0.6m ³ /s（マンホール内にポンプ設置）



(2) 菅稲田堤3丁目のポンプ施設①整備図（菅第3公園）

- ・稲田公園を含む約80ヘクタールを対策の対象範囲としています。
- ・三沢川高水位時にも雨水を排出する能力があります。
- ・ポンプ設備を地下化し、現状と同程度の公園面積を確保します。



陳情第103号 菅稲田堤3丁目地域に雨水を集中させないことを求める陳情

4. 陳情の内容と本市の見解

1 大前提となる多摩川のしゅんせつ工事が更に進むよう、国への働きかけを強めてください。

⇒多摩川の河道掘削は、国土交通省が「多摩川緊急治水対策プロジェクト」で行っており、全体で約139万立方メートルの掘削を進めていく計画で、令和6年度末時点で約81万立方メートル河道掘削が完了していると聞いており、令和7年度までに残りの約58万立方メートルを掘削する予定です。河道掘削は流下能力を確保する有効な対策であり、これまでも様々な機会を通じて国に対して求めており、引き続き要望してまいります。

2 菅第3公園にポンプ場を建設する計画は、雨水が菅稲田堤3丁目地域に一気に集中する危険があります。以下の対策を講じて、雨水を分散させるようにしてください。

・大丸用水の上流部にある稲田公園やその前面道路で雨水を一時的に貯留できるように、貯留施設（「雨庭」も含む。）を設置するとともに、道路に貯留管を埋設する。

⇒三沢川地区の浸水対策のうち、稲田公園を含む約80ヘクタールについては、三沢川の計画高水位よりも低い場所が点在することから、菅第3公園にポンプ施設を設置し浸水被害を軽減する計画としております。本計画につきましては、地域に降った雨を最下流部に設置するポンプで三沢川へ排水することとしており、ポンプ施設より地盤が高く、上流に位置する稲田公園への雨水貯留施設の設置は必要ないものと考えています。

・大丸用水の上流部に多摩川に排水できる水路を設置するために、国と協議する。

⇒大丸用水上流部の稲城市域は、本来、多摩川に直接排水する区域となっておりますが、一部は川崎市域を経由し、三沢川へ排水されている状況となっているため、稲城市に対し流域界を守り、多摩川へ直接排水するよう要請するとともに、三沢川の流域界を定めている県に対しても協力を求めています。

・雨水浸透アスファルトへ切り替える工事を可能な地域から計画的に進め、地面で保水する能力を高める。

⇒本市では、歩道部について、道路新設時や補修、改修時に合わせて、可能な限り透水性舗装を実施しています。

・各家庭でも雨水の一時貯留ができるよう雨水貯留タンクを希望する家庭に補助金を支給する。

⇒貯水槽等の設置に係る補助金制度は、現在、本市にはありませんが、今後、他都市における同様の支援制度等について調査を進めています。

3 三沢川水門の近くに排水ポンプ場を建設し、豪雨時の三沢川の水を多摩川に流し込むことで、大丸用水の水を三沢川にはけるよう、県に強く働きかけてください。

⇒本市としても、国における水門操作の際にも三沢川の洪水を安全に流下させるためには、排水機場等の新設等が必要と考えており、これまでも県に対して三沢川の多摩川との合流点処理について検討するよう求めており、引き続き要望してまいります。

4 当座の豪雨に備えて、災害対策用排水ポンプ車の保有台数を計画的に増やしてください。

⇒令和元年東日本台風と同様に、多摩川の水位が上昇し、三沢川水門の操作が必要となるような緊急時には、排水ポンプ車の配置も有効であるため、三沢川水門を管理する国や三沢川を管理する県に対し、速やかな排水ポンプ車の配置を要請してまいります。

また、当該地におけるポンプ施設整備までの対策として、大丸水門付近に移動式ポンプを本市が設置し、令和6年度に増強を行っています。